

社会福祉法人榛桐会 病児・病後児保育室ひよこ 利用規約兼同意書

(名称及び管理・運営)

第1条 本施設名称を「病児・病後児保育室ひよこ」(以下、本保育室)とし、管理運営は社会福祉法人榛桐会(以下、法人)が行う。

(所在地)

第2条 本保育室は群馬県高崎市大八木町168番地1に置く。

(目的)

第3条 病児期または病気回復期であり、集団保育の困難な児童を一時的に預かる業務を行うことにより、地域社会の育児支援を目的とする。

(病児・病後児保育の対象)

第4条 生後1歳から小学校3年生までの児童とし、病気または病気の回復期であることから、保育所等における集団保育が困難であり、かつその保護者がやむを得ない事由で、家庭で育児が困難な場合とする。

2 感染力、重症度が高い症状の児童は対象から外す。

3 基礎疾患、入院歴がありさわらび医療福祉センター(以下、当センター)医師が事前診察を必要と判断した場合は、事前診察をしてからの登録となる。

(利用方法)

第5条 利用日、時間は次のとおりとする。

月曜日～金曜日：午前9時00分～午後6時00分(延長時間無)

(休室日：土日祝祭日、年末年始、法人の指定する日)

2 利用登録は、病児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」(以下、ネット予約サービス)を利用し行う。

3 「利用規約兼同意書」は登録初回時に提出する。

4 予約は次のとおりとする。

(1) 原則として利用日前日までにかかりつけ医を受診し、「診療情報提供書」を入手した上でネット予約サービスを利用し予約する。予約可能時間は、利用日前日の午後0時から当日の午前11時までとする。

(2) 利用日当日の予約は、受入れに余裕がある場合のみ受付ける。

- (3) 本保育室から予約確定の連絡を受けたにもかかわらず、キャンセルするとキャンセル料金が発生する。

法人は、キャンセル発生月の翌月 10 日に請求書を保護者に発送する。保護者は月末までに、法人へ郵便局指定の払込取扱票を使用し支払うものとする。

5 利用時提出書類は次のとおりとする。

- (1) 医師が記入した「診療情報提供書」
- (2) 保護者が記入した「家庭との連絡票」
- (3) 「持ち物一覧表」
- (4) 保護者が記入した「与薬依頼書」(薬を使用している場合のみ)

6 症状が変化した時の対応は次のとおりとする。

本保育室が、診療を必要と判断した場合は、保護者は連絡を受けた後すみやかに対応すること。但し、症状を緊急と判断した場合は、保護者への連絡前に医療行為を含めた応急対応をする場合がある。

7 インフルエンザ等の感染症が疑われる場合、感染対策として必要に応じ医師の判断で法人にて検査を行うことがある。

(利用料金等)

第 6 条 基本料金は、1 日当たり 2,000 円とする。

2 オムツなどの必要な身の回りの物は各自で用意すること。また、忘れ物や不足がある場合、やむを得ず本保育室が調達したものについては別途費用が発生する。

3 利用の際には常食またはきざみ食(おやつあり)を提供する。但し、通常の食事以外のアレルギー除去食等が必要な場合は、保護者が食事を用意するものとする。

また、保護者が食事を用意する場合も利用料金は一律 1 日当たり 2,000 円とする。

(料金支払い方法)

第 7 条 利用当日の退所時に当センター外来窓口にて、現金または、キャッシュレス決済により支払う。(別途生じた費用含む)

2 児童の保護者が法人職員の場合、上記に加え利用料金(別途生じた費用含む)を賃金支払の際に控除して支払うこともできる。

(補償制度)

第 8 条 本保育室を利用するにあたり、万一事故等が発生した場合、保険適用範囲内において補償を受けることができる。但し、症状悪化等、本保育室の責に帰すことができない事由による事故等の場合はこの限りではない。

(利用制限)

第9条 次の各号のいずれかに該当する場合は、保育の途中に関わらず利用を制限し、また受入れを拒否する場合がある。

- (1) 児童の症状により、保育が不適切と医師が判断した場合。
- (2) インフルエンザ等感染症の流行により、室内感染の危険性が高い場合。
- (3) 気象警報、地震注意情報等が発令された場合。
- (4) 法人の診察または本保育室の保育方法に同意しない場合。
- (5) 本保育室の利用規約に同意しない場合。

(保護者の義務)

第10条 児童の保護者は、本保育室に対して、本保育室の求めに従い保育に必要な情報を提供しなければならない。

2 児童の保護者は、本保育室を利用する間、「利用登録申込書」に記載した緊急連絡先に常に連絡ができ、緊急時でも保護者の意志が確認できるよう努めなければならない。

(規約の変更)

第11条 本規約の変更は、法人が定め、この効力はすべての利用登録者に帰属する。

2022年6月1日 施行

2022年11月11日 一部改訂

2023年11月30日 一部改訂

2024年 1月26日 一部改訂

以上、規約の内容を理解、承認した上で利用登録申請をします。

年 月 日

保護者署名欄 (自署もしくは記名押印)

氏 名 _____ 印